

はじめに

秋田県健康環境センター年報第 20 号の発刊にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

本年報は、旧衛生科学研究所と旧環境センターが平成 18 年 4 月に統合し発足した組織の年報として、早 20 号となる節目を迎えました。

当センターは、秋田県における保健衛生や環境保全に関する科学的・技術的な中核機関として、県民の皆様の「健康被害の防止」と「住み慣れた地域の環境保全」に向け、感染症、食品衛生、大気、水質などに関する試験検査及び調査研究に日々取り組んでおります。

この度の年報は、主に令和 6 年度における当センターの取組等をまとめたものとなっております。一例を挙げますと、「米糠中残留農薬の燻煙乾燥ダイコンへの移行について」では、秋田県の特産品である漬物「いぶりがっこ」の原材料間での農薬移行について検証しております。また、「秋田県内で分離されたジフテリア毒素産生性 *Corynebacterium ulcerans* の解析」は、県内で確認された国内でも発生が希な感染例についての解析報告となっております。

その他、インフルエンザ流行状況や薬剤耐性菌の調査研究、食品中の残留農薬や添加物に関する調査研究、大気・水質・騒音に関する調査研究と多岐にわたる内容で報告させていただきます。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、将来の新たなる健康危機への備えを強化するため、地域保健法等の改正により地方衛生研究所の整備が法的に規定されました。さらに、令和 6 年 3 月策定の秋田県感染症予防計画では、当センターにおける感染症・病原体に関する計画的な調査研究への取り組みが明記されました。こうした位置づけのもと、本年 4 月からは新たに五類感染症に追加された急性呼吸器感染症 (ARI) の県内サーベイランスを実施するなど、感染症予防施策に資する正確な情報収集、分析、発信に努めております。また、食の安全に関わる事案の発生や新たな環境問題の顕在化など、私たちを取り巻く環境は絶えず変化しております。

これらの変化に迅速かつ的確に対応し、県民の皆様の安全で安心な暮らしと住み慣れた地域の環境を守るため、最新の動向を注視し、関係機関との連携を強化するとともに、職員一人ひとりが専門知識の研鑽に励んでまいりますので、引き続きご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 12 月

秋田県健康環境センター所長 大門 洋

